

## 1 目的

悪質商法の多様な手口や、災害時の消費者トラブルなど、消費生活に潜む様々なトラブルの危険について県民に対して広く注意喚起を図る。災害に関連した消費者トラブルの事例や情報を消費者にわかりやすく紹介する「暮らしに役立つ生活情報誌 くらしのめ災害対策特別号」を制作し、併せて、悪質商法の被害が特に多い高齢者と、高齢者を見守る立場にある人向けに悪質商法に関する情報を紹介する冊子「ピン！トBOOK (ver. 5)」を制作する。これらを県民に配布することにより、消費生活に関連した幅広い情報を発信し、啓発及び消費者教育をする一助とすることを本業務の目的とする。

### (背景)

- ・県及び市町の消費生活相談窓口には、インターネットやSNSをきっかけとしたトラブルなど、毎年約26,000件程度の相談が寄せられている。
- ・異常気象や土砂災害、地震などの自然災害が頻発している昨今、多様化している災害発生時の便乗商法について事例や対策等の情報を提供し、注意を促す必要がある。
- ・デジタル化の加速により手口が複雑化・巧妙化する悪質商法への対策として、県民に対して効果的に最新の被害情報等を提供し、注意を促す必要がある。
- ・令和4年3月に策定した「消費者基本計画」において、ライフステージに対応した多様な場における消費者教育・啓発の推進に取り組むこととしている。

## 2 業務名

令和6年度 くらしのめ災害対策特別号・ピン！トBOOK 制作業務

## 3 業務内容

### (1) 「暮らしに役立つ生活情報誌 くらしのめ災害対策特別号」の制作 (令和6年9月発行)

#### ア 紙媒体のリーフレット作成

- ・県で全体の企画・構成・文章の執筆を行い、それを基にレイアウトやデザイン(図・グラフ、イラスト等)を作成すること
- ・作成にあたってはユニバーサルデザインに配慮すること
- ・版下制作を行うこと

#### イ PDFデータの作成

#### ウ 印刷作業

- ・版下仕様、印刷仕様、印刷部数等の詳細は別表1を参照すること

#### エ 発送作業

- ・詳細は別表2を参照すること

#### オ 県ホームページ掲載用コンテンツの制作

- ・県ホームページにリーフレットの内容を記載したページを作成するため、掲載に必要となる見出しやイラスト等のパーツをJPEG形式で納品すること

### (2) 「ピン！トBOOK (ver. 5)」の制作 (令和6年12月発行)

#### ア 既存の「ピン！トBOOK (ver. 4)」内容の更新

- ・悪質商法を紹介する4コマ漫画(4種)の内容を新しくすること
- ・イラストは、既存の「ピン！トBOOK (ver. 4)」と比較して違和感の無いようにすること
- ・作成にあたってはジェンダー平等に配慮し、同じページに登場する男女のイラストの登場回数を偏りなくすること
- ・一部イラストを時代に合ったものに更新すること
- ・その他所要の改訂を行うこと  
(詳細は別紙3を参照すること)
- ・版下制作を行うこと

#### イ PDFデータの作成

#### ウ 印刷作業

- ・版下仕様、印刷仕様、印刷部数等の詳細は別表1を参照すること

エ 発送作業

- ・詳細は別表2を参照すること

(3) (1)・(2)に附随する業務

4 契約期間

契約日から令和7年1月31日(金)まで

5 契約限度額

2,500,000円(税込)

6 参加に係る資格要件

- (1) 静岡県内に本社又は営業所等の拠点を有する団体等であること。団体等とは、NPO法人、公益法人、民間企業、その他の法人又は法人以外の団体等であって委託事業を的確に遂行するに足る能力を有するものとする。
- (2) 次のアからクのいずれにも該当しない者であること。
  - ア 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定により、本県における一般競争入札に参加できない団体等。
  - イ 国又は地方公共団体との契約に関して指名停止を受けている者。
  - ウ 会社更生法(平成14年法律第154号)に基づき更正手続の開始の申立てがなされている者(更正手続開始の決定を受けている者を除く。)又は民事再生法(平成11年法律第225号)に基づき再生手続開始の申立てがなされている者(再生手続開始の決定を受けている者を除く。)
  - エ 以下に該当する者が役員(イ)の団体等
    - イ 成年被後見人または被保佐人
    - ロ 破産者で復権を得ない者
    - ハ 禁錮以上の刑に処せられている者
  - オ 暴力団(暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第2号の規定によるもの)、又は暴力団の構成員、暴力団の構成員でなくなった日から5年を経過しない者が経営、運営に関係している団体等
  - カ 政治団体(政治資金規正法第3条の規定によるもの)
  - キ 宗教団体(宗教法人法第2条の規定によるもの)
  - ク 県税を滞納している団体等

7 応募方法

(1) 参加表明書の提出(必須)

本公募企画提案への参加を希望する者は、参加表明書(様式1)を郵送又は持参により令和6年5月15日(水)の午後5時までに県民生活課へ提出すること

(2) 企画提案競争参加資格確認申請書の提出

本公募企画提案への参加を希望する者は、企画提案競争参加資格確認申請書(様式2)に必要な書類を添付し、郵送又は持参により令和6年5月15日(水)の午後5時までに、県民生活課へ提出すること

(3) 企画提案応募書類の提出

次のアからオまでの資料を令和6年5月22日(水)の午後5時までに、県民生活課へ持参により提出すること。提出する資料は、すべて日本産業規格A4判とすること。

ア 令和6年度 暮らしのめ災害対策特別号・ピン!トBOOK制作業務 企画書(6部)

イ 別紙1の原稿を基にしたリーフレット案(6部)

※提出は1案とすること

ウ 「給湯器の点検商法に関するトラブル」を題材として消費者に注意を呼びかける4コマ漫画の案(6部)※題材については企画書参照 ※提出は1案とすること

エ 見積書(1部)

オ 制作担当者一覧(氏名、経歴、実績など)(6部)

8 審査

応募された企画書については、県民生活課で作成した審査基準に基づき審査を行う。

なお、審査に当たり企画内容について直接問い合わせる場合がある。

## 9 審査基準

令和6年度 暮らしのめ災害対策特別号・ピン！トBOOK 制作業務の審査基準による。

## 10 選定結果の伝達方法

応募者全員に文書により通知する。

なお、応募者が選定結果についての説明を希望する場合は、県民生活課において口頭で伝達する。

## 11 その他

- (1) 契約手続きにおいて使用する言語及び通貨は、日本語及び日本円に限る。
- (2) 契約保証金は免除する。
- (3) 契約の締結に当たっては、契約書を作成しなければならない。
- (4) この契約に基づき作成された成果物の著作権はすべて静岡県に帰属するものとする。
- (5) 今回の応募に関わる一切の費用は提出者の負担とする。また、提出された企画書等は返却しない。

## 12 担当課・問合せ先

〒420-8601 静岡県静岡市葵区追手町9番6号

静岡県暮らし・環境部県民生活局県民生活課

電話 054-221-2175

メール shohi@pref.shizuoka.lg.jp

(様式1)

年 月 日

静岡県知事 様

所在地  
会社名  
代表者名

令和6年度 くらしのめ災害対策特別号・ピン！トBOOK制作業務 参加表明書

令和6年度 くらしのめ災害対策特別号・ピン！トBOOK制作業務企画提案競争について、参加表明します。

<連絡先>

|               |   |
|---------------|---|
| 商号又は名称        |   |
| 担当部署<br>担当者氏名 |   |
| 電話番号          |   |
| FAX番号         |   |
| 電子メールアドレス     |   |
| 所在地           | 〒 |

(様式2)

企画提案競争参加資格確認申請書

年 月 日

静岡県知事 様

住 所  
申 請 者  
商号又は名称  
氏 名

下記の業務委託に係る企画提案競争に参加する資格について、確認されたく、資料を添えて申請します。

なお、令和6年度 暮らしのめ災害対策特別号・ピン！トBOOK制作業務仕様書の6の(2)アからクまでのいずれにも該当しない者であること及び添付資料の内容については、事実と相違ないことを誓約します。

記

1 公告日  
年 月 日

2 事業名  
令和6年度 暮らしのめ災害対策特別号・ピン！トBOOK制作業務委託

※本県における物品購入及び一般業務委託競争入札参加資格を有する者は、それを証した書類の写しを添付すること。

それ以外の者は、下記の書類を添付すること。

- ・3か月以内に発行された登記簿謄本の写し（法人格を有しない場合は、名称、所在地、資産の総額、代表者の氏名及び住所を記載した書類）
- ・定款の写し（法人格を有しない場合は、団体規約等）
- ・会社概要と過去3期分の決算書又は事業報告書の写し（収支状況がわかるもの）

令和6年度 くらしのめ災害対策特別号・ピン！トBOOK 制作業務の審査基準

| 項目           |                | 審査基準  |
|--------------|----------------|---|
| くらしのめ災害対策特別号 | ① デザインコンセプト    | デザインコンセプトの内容が事業目的に合致しているか。<br>親しみやすいメインキャラクターであるか。                        |
|              | ② 印象度（インパクト）   | 県民の関心を惹きつけ印象づけるものか。<br>手にとって見たいと思われるデザインか。                                |
|              | ③ 共感度          | 県民の共感を得られるか。  |
|              | ④ 到達度          | 読みやすいレイアウトになっているか。  |
| ピン！トBOOK     | ⑤ デザインコンセプト    | デザインコンセプトの内容が事業目的に合致しているか。<br>既存の「ピン！トBOOK（ver.4）」と比較し、違和感の無いイラストになっているか。 |
|              | ⑥ 印象度（インパクト）   | 県民の関心を惹きつけ印象づけるものか。<br>手にとって見たいと思われるデザインか。                                |
|              | ⑦ 共感度          | 県民の共感を得られるか。  |
|              | ⑧ 到達度          | わかりやすい内容になっているか。  |
| 全体           | ⑨ 業務遂行体制       | 業務遂行体制（人員・組織）は十分か。<br>広報印刷物の作成について実績があるか。<br>ホームページコンテンツ作成について実績があるか。     |
|              | ⑩ その他特に評価すべき内容 | 特に評価すべき工夫がされているか。   |

◇スケジュール（予定）

| 内容                         | 日程              | 備考                        |
|----------------------------|-----------------|---------------------------|
| 公告（ホームページ）                 | 4月30日（火）        |                           |
| 参加表明書<br>企画提案競争参加確認申請書提出期限 | 5月15日（水） 午後5時まで | 郵送又は持参で提出<br>（必着）         |
| 企画書等提出期限                   | 5月22日（水） 午後5時まで | くらし・環境部県民生活課<br>まで持参すること。 |
| 審査                         | 5月31日（金）（予定）    | 書類審査等                     |
| 採用者決定通知                    | 6月7日（金）         |                           |
| 事業実施                       | 6月中旬～1月31日（金）   |                           |